

平成二十三年五月二十四日受領
答弁第一七七号

内閣衆質一七七第一七七号

平成二十三年五月二十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出ロシアによる国後島及び択捉島における軍事拠点の構築に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出ロシアによる国後島及び択捉島における軍事拠点の構築に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの点について具体的にお答えすることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたいが、政府としては、御指摘の「計画」に関するものも含め、我が国周辺における各国の軍事動向について必要な情報の収集等を行ってきた。

三について

政府としては、ロシア連邦による北方四島における軍事力の強化に向けた動きは、北方領土問題に関する我が国の立場とは相容れないと考える。いずれにせよ、政府としては、北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するとの方針の下、引き続き、強い意思をもってロシア連邦政府との間で交渉を行っていく考えである。

四から六までについて

政府としては、御指摘の「計画」に関するものも含め、北方領土問題に関する我が国の立場を累次の機

会にロシア側に対して伝達してきている。